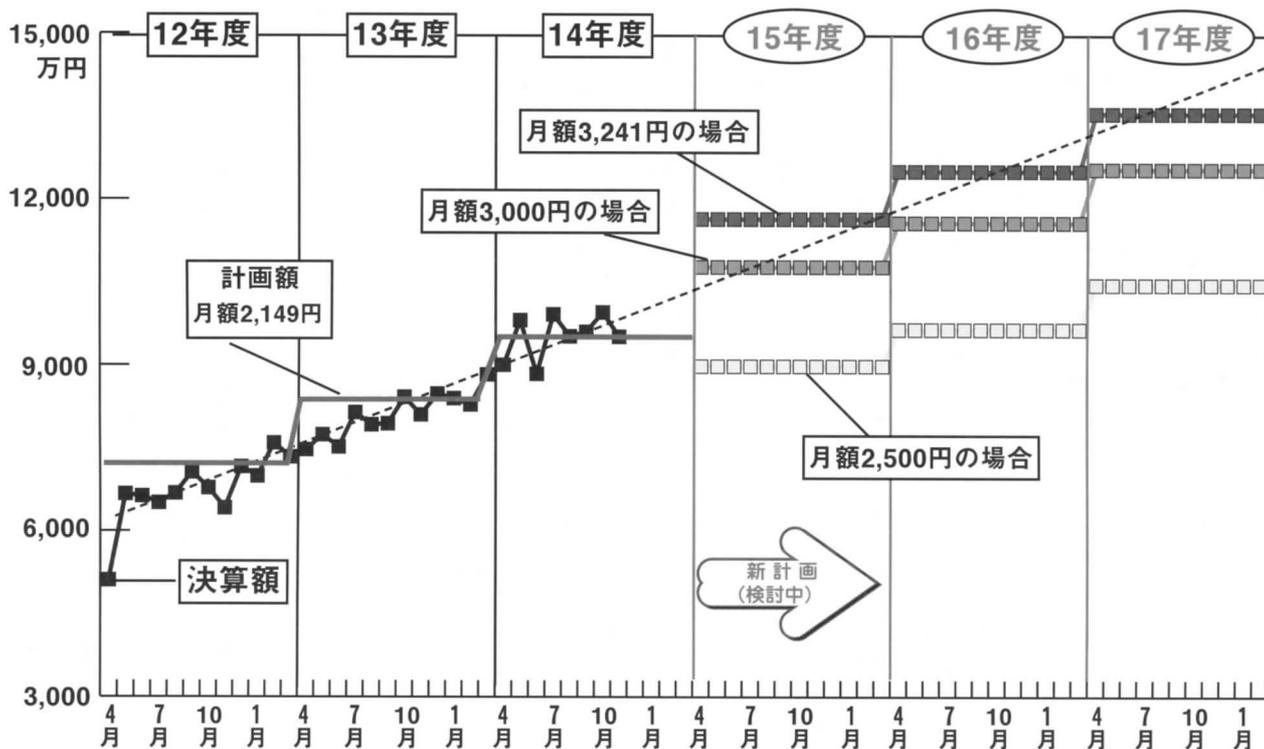


# 介護保険料の見直しを行っています

介護給付費の推移と今後の予想



65歳以上の方の介護保険料は、3年間の介護給付費を推計して、概ね次の算式によって計算されます。※介護給付費とは、介護費用のうち自己負担(原則1割)分を除いた保険で賄う9割分をさします。

$$\text{介護保険料基準月額} = \frac{\text{3年間の介護給付費の合計額} \times \text{65歳以上の負担率(約18\%)}}{\text{65歳以上人口} \div \text{3年} \div \text{12カ月}}$$

介護給付費の財源区分



制度開始当初は、介護サービス利用者数、利用量ともに計画を下回っていたため、保険給付費も計画を下回っていましたが、平成14年度に入ると、利用者数、利用量ともに増加し、3年間のトータルでは計画値とほぼ同じとなっています。表中の点線で示したとおり、これまでのペースで給付費が増加すれば、次期保険料は国平均額(3,241円)は次期保険料算定における中間値の全国集計結果と同じ程度にはなりません。

しかし、増加率はいずれ平準化する(65歳以上の方すべてが要介護者となるわけではない)ものと予想されるほか、在宅サービスの充実により施設入所者の増加を抑制したり、要介護状態にならないよう健康づくりを推進することなどにより、全体の伸びを抑えることができます。介護保険の費用が青天井で伸びていかないようにするためにはどうしたらよいか。現在、介護保険運営協議会において次の3年間の事業計画の検討が進められています。

問合せ先 健康推進課 介護保険担当 ☎(46)5113【内線121】